

議案第16号

関市国民健康保険診療所条例の一部改正について

関市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成28年2月22日提出

関市長 尾 関 健 治

提案理由

関市国民健康保険上之保出張診療所を廃止するため、この条例を定めようとする。

関市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

関市国民健康保険診療所条例（平成16年関市条例第69号）の一部を次のように改正する。

第2条の表関市国民健康保険上之保出張診療所の項を削る。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。